

「川口 有美子氏 講演会」 報告

2010・8・22

谷津 和代

NPO法人ALS/MNDサポートセンターさくら会 理事川口有美子氏をお迎えして講演会が開催されました。



今回の講演会は、保健師、ソーシャルワーカー、医療、介護、その他専門職の方を対象に「障害者自立支援法・自薦ヘルパー方式」の勉強会でした。

仕事が休みにも関わらず全道各地から25名の方々にお集まり頂き北海道支部11名と合わせて会場いっぱいになりました。

スライドや資料を見ながら

生活の中の医療

- ◎24時間介護が必要な人も希望する場所で暮せる
- ◎性別・年齢・出身・経歴・能力・貧困等の理由で差別される事なく必要な医療を受けられる。
- ◎患者の現在の意思がもっと尊重されていく。
- ◎家族の生活も守られる。

現行の障害者自立支援法は、応益負担や諸害程度区分、行政による審査会、給付の制限、そもそも難病は制度の対象にならないなど、非常に多くの課題を残している。三年後の廃止は決定しているが、新たな「障がい者総合福祉法」の制定に向けて、内閣府に障害者政策改革推進委員会を設置し、課題整理が行われている。

ALS患者、橋本操さんも委員の一人として患者の視点から重要な提案をしている。との報告がありました。

その他、オーフス制度（パーソナルアシスタント）の仕組みや実態について、さくら会独自の自薦ヘルパー方式などについて学習することができ

ました。

講演のあと、質疑応答があり

今、現在直接、患者さんと関わっている保健師、介護の方々から現状や実際困っている事を発言していただきました。

患者・家族と支援者が合わない、在宅支援が足りない、実際支援に入りきれていない

レスパイトの受け入れ先がない、経済的な問題、地方との介護の格差、前例がないと行政が及び腰など現場の声がだされました。

それぞれ、すぐには解決できる問題ではありませんが、あきらめない、ゆるがない、できるだけ多くの人とかかわる、前例をつくる、課長も含めて繋がり支援していく。

全国どこにいても平等な介護が受けられるような支援法の法改正がのぞまれる。

ご参加いただきました皆様、

とても暑い日、狭い場所で申し訳ございませんでした。

支部長はじめ委員一同感謝しております。

紙面をお借りしてお礼申し上げます。

